

つくば市記者会 御中

発信日：令和2年（2020年）8月24日（月）

発信元：つくば市 教育局 生涯学習推進課

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

成年年齢引下げに伴う今後の成人式について

成年年齢引下げ後は『つくば市二十歳（はたち）の集い』として行います。

民法の一部を改正する法律により、令和4年（2022年）4月1日より民法の定める成年年齢が20歳から18歳に引下げられます。

つくば市では、民法改正後の成人式の名称については「つくば市二十歳(はたち)の集い」として、対象年齢を20歳とします。

対象年齢を20歳とした経緯について

成年年齢引下げ（現行20歳から18歳）に伴う「つくば市成人の集い」のあり方について、有識者や市民等で構成される、つくば市社会教育委員会議で審議が行われました。

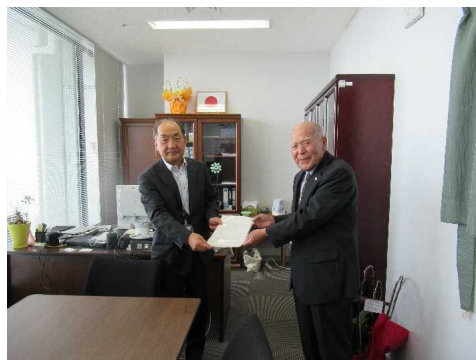
成年年齢引下げ後については、「つくば市二十歳(はたち)の集い」という名称で、当該年度の20歳になる方を対象に開催するよう答申を受けたことを踏まえ決定いたしました。

対象年齢を20歳にした理由

- （1）法令では、成年年齢が18歳に引下げられるが、飲酒や喫煙などは20歳になるまで禁止されており、20歳が各法令上引き続き区切りとして扱われることを踏まえ、現行通り20歳を対象に実施することが適していると考えたこと。
- （2）18歳では多くが大学受験や就職の準備等（時間的・精神的・経済的余裕がない時期）で参加者や保護者に負担がかかる恐れがあること。

成人の集いの名称を「つくば市二十歳(はたち)の集い」に決定した理由

名称については、誰もが分かる「つくば市二十歳(はたち)の集い」として、従来から同窓生が集い・再会する場として、「集い」を用いた名称が定着していること。



森田教育長に答申を提出する社会教育委員の伊藤議長

※ 写真データ提供可